

# 令和 8 年度採用 福岡県芦屋町地域おこし協力隊員募集要項

## ～海と共に育つ芦屋町！～

芦屋町は、福岡県北部の遠賀郡にある町で、航空自衛隊芦屋基地と町のほぼ中央を流れる一級河川遠賀川が町域の3分の1を占めています。芦屋町の特徴として挙げられるのが、美しく豊かな自然、特に玄海国定公園を臨む海岸線の美しさです。

一方、芦屋町では、漁師の後継者不足や漁業の活性化が重要な課題となっています。これらの課題を解決するため、漁業後継者の育成、町のにぎわいづくりに取り組み、継続的な町の活性化を実現することを目的として、漁業従事者として活動する地域おこし協力隊を募集します。

### POINT！！

- ・ 任期中の家賃上限 6 万円（月額）を補助！
- ・ 活動に必要な車両は借上料上限 3.5 万円（月額）を補助！
- ・ 船舶免許取得費を補助！
- ・ 活動終了後、組合員になれば、漁業権行使可！

芦屋町は隊員の方の活動を全力で応援します！

募集人数	1 人
活動場所	芦屋町内（柏原漁港沿岸海域・柏原漁港・遠賀漁業協同組合柏原支所） ※研修など必要に応じて町外にて活動
活動内容	芦屋町での地域おこし協力隊として、以下の活動を行っていただきます。 <b>(1) 漁業従事と技術習得</b> 芦屋町の漁業従事者として独立してもらうため、経験豊富な親方のもとで漁業技術を学んでいただきます。 ① イカ・サワラ漁、磯漁などの日々の業務を通じて知識や技術を深めていただきます。 ② しけ（強風で海が荒れること）で漁に出られないときなどは、漁具の整備や漁に必要な仕掛け作りを行っていただきます。 <b>(2) 特産品の企画</b> 日々の漁業活動を通じて、柏原漁港で水揚げされる水産物の特徴を知っていただき、新たな特産品の企画を行っていただきます。 <b>(3) にぎわいづくり</b> 町のにぎわいづくりのために、町の広報誌や SNS での情報発信に協力いただきます。 <b>(4) 活動報告書の提出</b> 活動内容の報告書を提出していただきます。

<p>町や漁協からのサポート</p>	<p>スムーズな独立を支援するため、芦屋町及び漁協では下記のサポートを行います。</p> <p>(1) 漁業技術・知識のサポート（漁協） 日々の漁業活動を通じて、基礎的な技術と知識を習得するための指導を行います。また、地域漁業者との関係を構築するための助言・支援を行います。</p> <p>(2) 漁業独立のための支援（漁協） 漁業権を行使できるよう、組合員として独立するためのサポートを行います。また、漁船の取得に関する支援も行います。</p> <p>(3) 商品企画の支援（漁協・町） 商品企画するために、必要となる技術や設備等を漁協と町が協力して考えていきます。また、商品が完成した際には、広く告知するための情報発信を通じ、知名度の拡大と売り上げの向上を図ります。</p> <p>(4) 情報発信の支援（町） 地域おこし協力隊として活動している姿を町の広報誌や SNS で周知するとともに、ご自身の活動の PR を支援します。</p>
<p>募集対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁師で独立したいという意志をお持ちの方</li> <li>・ 令和 8 年 11 月 1 日時点で年齢が 20 歳以上 50 歳未満の方</li> <li>・ 性別・経験は問いませんが、心身ともに健康で、芦屋町の活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方、海が好きな方</li> <li>・ 活動終了後に芦屋町に定住し、就業する方</li> <li>・ 3 大都市圏をはじめとする都市地域等から芦屋町に生活の拠点を移し、住民票を異動することができる方</li> <li>・ 普通自動車運転免許を取得し、日常的に利用できる方</li> <li>・ Word、Excel、インターネット等の基本的なパソコン操作ができる方</li> </ul>
<p>活動時間</p>	<p>1 か月あたりの活動日数は漁協と協議の上、調整できるものとします。なお、1 か月のうち 3 分の 1 程度は休暇や自己活動の時間となります。</p> <p>※漁の時間例</p> <p style="padding-left: 40px;">イカ漁 : 14 時～24 時</p> <p style="padding-left: 40px;">サワラ漁 : 5 時～14 時</p> <p style="padding-left: 40px;">磯漁 : 夜明け・夕方干潮時 2 時間程度</p>
<p>雇用形態・期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協力隊員として町長が委嘱し、町と協力隊員との間で業務委託契約を締結します（町との雇用関係はありません）。</li> <li>・ 委嘱（契約）期間は、令和 8 年 11 月 1 日（日）から令和 9 年 3 月 31 日（水）までとします。</li> <li>・ 次年度以降の委嘱（契約）については、活動状況や実績を勘案し、委嘱（契約）日から最長 3 年間まで延長します。</li> <li>・ 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱（契約）期間中であっても委嘱（契約）を取り消すことがあります。</li> </ul>

<p>委託料</p>	<p><b>【令和8年度（月額）】</b></p> <p>委託料                    344,000円</p> <p>&lt;内訳&gt;報酬                222,000円</p> <p>                                 活動費                    122,000円</p> <p>※活動費には家賃・車両借上料を含みます。</p> <p>※入居一時金が別途、活動費として支給されます。(190,000円上限)</p> <p>※業務委託契約のため、健康保険及び年金保険料等は自己負担となりますので、国民健康保険、国民年金に加入してください。</p> <p>※事故等に関する保険は、ご自身で加入してください。</p>
<p>応募の流れ</p>	<p>(1) 応募受付期間</p> <p>令和8年5月7日(木)～令和8年6月19日(金)</p> <p>※郵送またはメールにて下記応募書類により受け付けます。</p> <p>※郵送の場合は、応募受付期間内の必着とします。</p> <p>※書類受領後に、確認でTELをさせていただきます。申し込み後、数日経ってもTELがない場合はお問合せください。</p> <p>(2) 応募書類</p> <p>芦屋町地域おこし協力隊申込書(様式1)</p>
<p>審査方法</p>	<p>(1) <u>第1次選考(書類選考)</u>                <u>6月22日(月) 予定</u></p> <p>選考結果は、書類を審査したあとに、書面・電子メールにて通知を送付します。</p> <p>(2) <u>第2次選考(面接)</u>                        <u>8月8日(土) 予定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次選考合格者を対象に、芦屋町にて面接を行います。</li> <li>・第2次選考に係る交通費等については個人の負担となります。</li> </ul> <p><u>※2次選考前に、芦屋町での活動や生活へのイメージを持っていただくことを目的に2泊3日のお試し体験を実施します。</u></p>
<p>応募先・ 問い合わせ先</p>	<p>福岡県芦屋町 企画政策課 シティプロモーション係 担当：篠塚</p> <p>〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町2番20号</p> <p>TEL : 093-223-3571 / FAX : 093-223-3927</p> <p>E-mail : <a href="mailto:koho@town.ashiya.lg.jp">koho@town.ashiya.lg.jp</a></p>